

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年1月20日 午前9時55分～午前10時43分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長	森 満 晃	委 員	坂 口 健 太
副委員長	成 川 幸太郎	委 員	坂 口 正 幸
委 員	瀬 尾 和 敬	委 員	溝 上 一 樹
委 員	下 園 政 喜	委 員	山 中 真由美
委 員	帯 田 裕 達		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 大田黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 中 島 由美子

○その他の議員

議 員 井 上 勝 博 議 員 岩 切 正 之

○説明のための出席者

総 務 課 長	橋 口 堅	経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎
法 制 担 当 主 幹	小 島 早智子		
保 健 福 祉 部 長	小柳津 賢 一	教 育 部 長	上大迫 修
医 療 対 策 監	古 里 洋一郎	議 会 事 務 局 長	道 場 益 男
		議 事 調 査 課 長	川 畑 央

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	主幹兼議事グループ長	上 川 雄 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管理調査グループ員	米 森 祐 太
課 長 代 理	前 門 宏 之	議 事 グ ル ー プ 員	山 口 仁 美
主幹兼管理調査グループ長	清 藤 操 生		

○審査事件等

- 1 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 議員辞職に伴う各委員会委員等の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

それでは、議長からお願いいたします。

○議長（大田黒 博）それでは、皆さん、おはようございます。今年に入り、出初めから二十歳の集い、そしてまた先日の研修会、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

今朝の南日本新聞等を見ますと、ふるさとづくり大賞ということで、甕島の山下賢太さんが大きく載っておりました。ここに溝上議員もおられますけれども、また薩摩川内市がPRされたのかなと思っております。そして2月10日の表彰式には、事例発表をしていただくということで、ありがたいなと思いながら——喜ばしいニュースでした。

本日はまた、いろいろな議案等が提案されておりますけれども、よろしくをお願いします。

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（森満 晃）それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料1を御覧ください。次期定例会の会期は、2月20日から3月24日までの33日間とし、会期日程は2月20日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌21日の正午、代表質問と個人質問の通告締切りとし、3月2日、3日及び6日の本会議において総括質疑並びに一般質問を行い、7日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明及び議案等付託、休会中の8日及び9日に産業建設委員会、10日及び13日に生活福祉委員会、15日を委員会予備日とし、16日及び17日に総務文教委員会を開催願ひ、20日は委員会予備日とし、24日の本会議において付託事件等審査結果報告

及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定であります、10日前の議運を2月10日の午前10時から、中日の議運を3月6日の本会議終了後に、最終日の議運を3月24日の午前9時から、それぞれ計画しているところであります。

最後に、各会派ごとの質問者数について把握する必要があります。各会派内で御協議の上、2月7日までに予定者数を御回答くださるようお願いいたします。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバー、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御了承願います。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前 9時59分休憩

～～～～～～～～

午前10時 2分開議

～～～～～～～～

〔休憩中に当局職員退室〕

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△議員辞職に伴う各委員会委員等の取扱いについて

○委員長（森満 晃）次に、議員辞職に伴う各委員会委員等の取扱いについて、を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央）資料2-1、併せて資料2-2を御覧ください。屋久議員の辞職に伴いまして、各委員会委員等の取扱いについて、御確認を頂きたいというものでございます。

まず1番目です。本委員会委員の取扱いです。
資料2-2に添付してあるように、ドント式の計算を行いましたら、本委員会の会派別選出数の再計算をしたところ、現行と同じ結果となりましたことから、変更はないという結果になりました。

次に2番目、特別委員会についてですが、申合せによりまして、会派からの選出数は本委員会の選出数と同数とする申合せによりまして、こちらでも変更はございません。

3番目です。総務文教委員会委員の取扱いですけれども、表にありますとおり、9、9、8から8、9、8ということで、各常任委員会委員数の相互の均衡が保たれており、また先例によりまして、欠員のままの取扱いとなるということを御確認ください。

4番目、議席番号ですけれども、先例によりまして変更は行わず、欠番として取り扱うこととなります。

5番目、その他なんですけれども、公職選挙法の規定によりまして、今回の辞職に伴います繰上げ補充、あるいは補欠選挙の実施はないということでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバー、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については資料のとおりということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように取り扱うことで御了承ください。

以上で、議員辞職に伴う各委員会委員等の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時 4分休憩

~~~~~

午前10時42分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻し

ます。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃